

明治大学地域産学連携研究センター
テクノロジーインキュベーション室
入居者募集要項

1. 募集の概要

本センターは、明治大学（以下、本大学）が有する技術シーズ・知的資源を有効活用し、川崎市をはじめとする神奈川県における新技術・新事業の創出、地域中小企業を育成する産学連携促進事業の実施、起業・経営セミナー等の開催、地域中小企業者・住民への施設の貸出し等の地域連携交流を促進することを目的としています。

テクノロジーインキュベーション室は、賃貸によってご利用いただくことができる本センター内の施設（以下、本施設）です。施設の利用にあたっては、上記の目的に沿った入居審査・入居者の決定が行われ、ご入居後の事業評価・支援も行われることに十分ご留意してください。また、以下の諸条件についても併せてご確認の上、お申込みいただけますようお願いいたします。

2. 募集する居室等について

- 名称 明治大学地域産学連携研究センター
- 所在地 神奈川県川崎市多摩区三田 2-3227
小田急小田原線「生田駅」南口から徒歩 7 分
- 構造・規模 建築面積 約 800 m²
延床面積 約 2,400 m²
地上 3 階、地下 1 階
鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造
- 賃貸居室 テクノロジーインキュベーション室 10 室 （約 50 m²/室）
別紙「施設レイアウト」をご覧ください。
- 共用スペース ◇試験分析・試作加工装置（有料）
◇多目的室、会議室（B1、2F の 2 か所）、コワーキングスペース（1F、2F の 2 か所）、給湯室 他
- 賃料 167,860 円～237,270 円（消費税込）
別紙「テクノロジーインキュベーション室利用料」をご覧ください。
- 駐車場 月極駐車場はありません。
来客用には付属の駐車場をご利用いただけますが、台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用いただけますようお願いいたします。

- その他 バイオ・化学分野の実験等、実施に関して安全管理面で特殊な設備を要する実験はできません。本センター運営委員会が別途定めるルールや川崎市が定める環境条例等に基づき、実験の制限や所定の手続きが必要になりますので、事前にご相談いただきますようお願いいたします。

3. 募集について

- 申込受付 随時
※入居利用申込みから入居までは約 2 か月程度を要しますので、十分に余裕をもってお申込みください。
- 申込先 明治大学地域産学連携研究センター（研究推進部生田研究知財事務室）
〒214-0034 神奈川県川崎市多摩区三田 2-3227
TEL: 044-934-7251 FAX: 044-934-7252
E-mail: cii@mics.meiji.ac.jp
- 申込方法 入居をご希望される方は、事前に上記の申込先までご連絡ください。入居に関するご相談をお受けいたします。
- 対象分野 ◇「未病、ロボット、エネルギー、観光、先端素材、先端医療、IT／エレクトロニクス、輸送用機械器具」

◇これらの分野に関連する製品・サービスの研究開発に取り組む場合も対象分野に含みます。
◇これらの分野以外の場合は、あらかじめ申込先へご相談ください。
- 対象者 事業内容が、本センターの目的に沿ったものであり、以下のいずれかに該当し、賃料の支払いが可能な方。
①本大学等の研究シーズを活用した起業者
②本大学等の研究シーズの事業化を目指し産学連携を行う中小企業者又は個人事業主
③反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標ぼうゴロもしくは特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者又はその構成員）でない者
④その他運営委員会が特に認めた者
※事業内容が公序良俗に反する場合や、事業活動によって周辺環境に悪影響を及ぼす恐れがある場合には、利用申込みの受付をお断りすることがありますので、予めご了承ください。

■必要書類

- ①入居利用申込書
- ②事業計画書
- ③資金繰り表
- ④反社会的勢力排除に関する誓約書
- ⑤添付資料：定款、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）、直近3期分の決算書類（納税申告書控えの写し、勘定科目明細、固定資産台帳を含む）、事業パンフレット、及び製品説明資料等。

※個人事業者の方については「入居利用申込提出書類チェックリスト」をご覧ください。

※上記の他に追加資料をお願いする場合があります。

※ご提出資料及び申込書の記載事項については、本施設への入居審査及び入居決定後の支援活動のために使用するものであり、申込者の同意なしに第三者及び他の用途に使用いたしません。
なお、適正な入居審査を行うにあたって、本センター運営委員会への情報開示を行いますので、予めご了承ください。

※提出書類は返還しませんので、あらかじめご了承ください。

■入居決定

- ◇提出された資料をもとに、本センターの目的と照らし合わせて、審査・決定いたします。その際、面談等を実施させていただきます。
- ◇審査に通らなかった場合や、申込数が多数の場合はお断りする場合がございます。
- ◇入居決定に際し、ご希望の部屋が重複した場合は調整のうえ、ご入居いただく部屋を決定させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ◇決定通知は、後日郵送により通知いたします。

■施設利用 開始時期

入居決定後、スケジュールを調整いたします。

※入居利用申込みから入居までは約2か月程度を要しますので、十分に余裕をもってお申込みください。

■賃貸借契約

本施設は賃貸借契約を締結の上、ご入居・ご利用いただきます。

- ①敷金：月額賃料（消費税別）の3ヶ月分
- ②契約期間（入居期間）：原則3年以内。ただし、利用者が希望する場合は本センター運営委員会の審査を経て1年毎、5回を限度に再契約することができます。
なお、4回目（7年目）以降の再契約の際には、賃料の増額があります。
- ③途中退去：契約期間内であっても、以下のような場合には退去していただくことがあります。
 - 1) 事業進捗状況が事業計画書と著しい乖離を生じたり、事業が一貫性を失ったりした場合。
 - 2) 賃料支払に滞納が生じた場合。
 - 3) 他の入居者や施設での支援事業に損害・迷惑を与えた場合。
 - 4) 反社会的勢力であることが判明した場合※退去時には、入居者のご負担で原状回復していただきます。

④その他：ご入居後は、本センターのインキュベーションマネージャーが、事業計画書に基づき、その実現を図るべく事業の支援活動を行います。その過程で、事業進捗の確認等のため、決算書の提出や事業進捗状況の報告等をお願いいたします。

■安全管理

◇施設で試作・開発を行われる方や、特殊な機器の持込をされる方は、申込書の所定欄にその旨を記載してください。また、環境保全やその他安全管理上の特記事項のある方も同様に申込書に記載してください。

◇入居者の安全な事業活動を確保するとともに、周辺住民に対し危険又は迷惑を及ぼす事がないようにするために、入居者には関連法規等を遵守するとともに、本センター運営委員会が定めるルールに従っていただきます。

4. 申し込み・問い合わせ先

明治大学地域産学連携研究センター（研究推進部生田研究知財事務室）

〒214-0034 神奈川県川崎市多摩区三田 2-3227

TEL: 044-934-7251 FAX: 044-934-7252

E-mail: cii@mics.meiji.ac.jp

アクセスマップ



小田急小田原線「生田駅」南口から徒歩7分

(2023.04)